

日川Ⅱ-2地区

知手中央四丁目地区

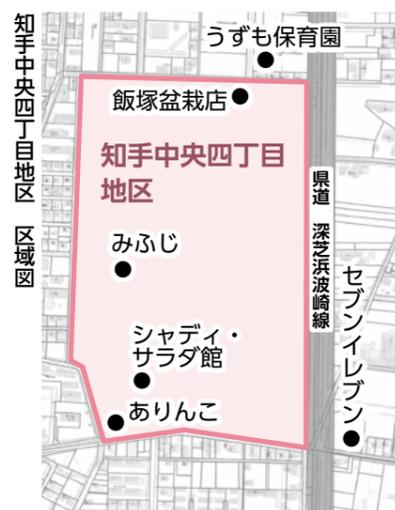
# 地籍調査にご協力ください

☎ 地籍調査課 Tel.0299-90-1160(日川地区)  
Tel.0299-90-1156(知手中央地区)

地籍調査とは「国土調査法」に基づいておこなわれる土地の基礎調査です。調査により土地の情報を明確にすることで、土地資産の保護や境界トラブルの防止に役立ちます。また、災害時の復旧作業の迅速化や公共事業の効率化にも効果があります。

地籍調査は、皆さんの大切な土地を後世に残すための重要な事業です。

調査対象地区＝日川Ⅱ-2地区、知手中央四丁目地区



2025年度から、地籍調査成果に関する資料の交付が有料となりました。

## 地籍調査の進め方

- ①説明会**  
実施地区の土地所有者などを対象に、事業内容の説明をおこないます。
- ②一筆地調査**  
土地所有者などの立ち会いのもと、土地一筆ごとに「地番」「地目」「境界」の確認をおこないます。
- ③地籍測量**  
②で実施した境界点の測量をおこない、地球上の座標値と結び付け、面積を測定します。
- ④成果の閲覧**  
作成した「地籍簿」と「地籍図」の案を、20日間の閲覧期間を設け、土地所有者に確認していただきます。
- ⑤法務局（登記所）へ送付**  
確認された地籍簿と地籍図により登記所の土地登記簿が更新され、地籍図が地図として備えつけられます。

対象となる土地所有者などに通知文を送付します。ご不明な点はお問い合わせください。

### お願い

立ち会いをおこなう際は通知をお送りしますので、内容をご確認ください。

また、地籍調査により設置した杭(測量の基準杭や立ち会いにより設置した杭やプレートなど)は、撤去したり移動したりしないでください。

土地所有者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### 地籍調査にかかる費用

費用は国・県・市が負担します。土地所有者の費用負担はありません。

### 調査対象地区に土地を所有している皆さんへ

- 調査期間中は、皆さんの土地に市職員や測量業者が立ち入る場合があります
- 一筆地調査の前に、隣接土地所有者と話し合い、境界を確認してください  
すでに永久杭などにより境界がはっきりしている場合でも、再度位置を明確にしておいてください  
※市は境界を決めることはできません



今年もやります!!

# かみす健康マイレージ



☎・☎ 健康増進課 Tel.0299-90-1331

健康目標を3つ以上達成して応募してください。抽選で景品をプレゼントします。

10月の応募開始に向けて、健康診断の受診など健康目標の達成を目指しましょう!

### 対象

達成期間と抽選日に、  
市内に住所を有する20歳以上の方  
※年齢は2026年3月31日現在

### 達成期間

2月17日～2026年2月13日



### 健康目標

- 目標① 健康診断を受診する
- 目標② がん検診を1つ以上受診する
- 目標③ 歯の検診を受診する
- 目標④ 健康づくりに関する事業などに1回以上参加する
- 目標⑤ 個人の健康目標を立てて3カ月以上取り組む

● 目標①～④は会社などでおこなっているものでもOK

● 目標⑤は「毎日ラジオ体操をする」「歩くことを心がける」など自分に合ったものでOK

## 2024年度のかみす健康マイレージのご報告

### 表彰式 ご当選おめでとうございます!

2024年度は1,911人の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。



◆1等 日立 スティッククリーナー

### 原 米穂子さん

「私はグラウンド・ゴルフに取り組んでいます。かみす健康マイレージは多くの市民が参加できるところが良いです。このような素晴らしい賞をいただけてうれしいです」



### 協賛企業・団体を募集します

「健康」と「景品」の2つを手にすることができるこの事業に、より多くの市民が参加して健康意識を高めるためには、行政と関係団体の連携が必要です。

そこで、本事業の趣旨に賛同し、協賛していただける企業や団体を募集します。協賛企業・団体は本事業のポスターやチラシ、市ホームページなどで企業名などを掲載する予定です。多数のご応募をお待ちしています!